

京都市 平成27年 5月 定例会 05月27日

切れ目のない子育て支援の充実について御質問いたします。核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦や育児世代を支える力が弱くなっており、妊娠、出産及び子育てに係る妊産婦の方等の不安や負担が増えていると考えられます。このことは、平成25年8月に実施された京都市母子保健に関する意識調査でもうかがわれます。妊産婦が妊娠、出産、育児において心配、不安を持つ割合は85.9パーセントと極めて高い状況にあります。この状況に対応するため、妊娠、出産を経て子育て期に至るまでの切れ目のない支援の強化を図っていくことは重要であり、そのような支援を求める声も高まっています。

フィンランドでは、「ネウボラ」という子育て支援拠点があります。ネウボラは、アドバイスの場所を意味します。妊娠から出産、就学前までを総合的に切れ目なく支援するワンストップ拠点です。原則として、同じ保健師が一貫して担当することで信頼関係の中で支援が行われるのも大きな特徴とされており、市町村が運営し、100パーセントに近い定着率といます。日本では、平成26年度からは、国において妊娠・出産包括支援モデル事業が開始されましたが、本市では、これまでから、他都市に先駆けて同様の事業が実施されております。国では、更に一步踏み込んで、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、子育て世代包括支援センターが今年度に150箇所設置され、将来的に全国展開される予定となっております。

公明党は、井上義久幹事長が、2月の衆議院代表質問で、日本版ネウボラの重要性を強調し、安倍晋三首相から、「子育て世代包括支援センターを全国で整備する」との答弁を引き出しました。全国各地の公明党議員が地方創生重点5分野の一つとして、整備の必要性を訴えております。子育て世代包括支援センターは、現状様々な機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップ拠点を立ち上げ切れ目のない支援を実施するもので、保健師、ソーシャルワーカー等を配置してきめ細やかな支援を行うことが期待されています。本市においても、妊娠、出産から育児期までの切れ目のない支援の一層の充実を図るため、子育て世代を包括的に支援する機能を強化すべきと考えますがいかがでしょうか。

◎市長（門川大作）

切れ目のない子育て支援の充実についてでございます。近年、妊娠から出産、そして子育てに対しまして不安を抱えておられる方々が増加しており、一人一人の状況に応じた相談と支援がますます重要になっております。こうした

中、本市では、不妊や不育症に関する相談や医療費の助成など妊娠前の段階から支援の充実を図ってまいりました。また、西山議員御指摘の子育て世代包括支援センターにつきましては、母子健康手帳交付時の全ての妊婦の方への面接や、他の政令指定都市に先駆けて実施していたしております初めて妊娠された方、全ての御自宅を訪問するこんにちはプレママ事業、さらには一時宿泊等による産後のケア、さらに出産後の全ての家庭を訪問いたしますこんにちは赤ちゃん事業等、様々な取組により各区の保健センターが既にその機能を果たしており、妊娠前から出産、子育て期に至るまで、担当保健師を中心に徹底してきめ細かな支援を行っております。こうした中、様々な関係機関の更なる連携により支援の一層の充実を図るため、保健センターの保健師と福祉事務所のケースワーカーの連携を更に進めるとともに、希望される家庭を民生児童委員等が訪問し、児童館、保育所、幼稚園等地域の関係機関の情報を提供し子育て相談等に応じるすくすく子育て応援事業の全市での展開など、それぞれの子育て家庭に寄り添いまして、必要な支援が一人一人に行き届くよう取組を進めてまいります。今後とも、保健センターと福祉事務所が中核となりまして各行政区単位で様々な関係機関とのネットワークを強化し、京都で子育てしてよかったと実感していただけるまちづくりを推進してまいります。